

Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために

◆市民は…

地球環境や自然環境などの問題への当事者意識を持ち、限りある水や緑、資源を大切にするなど、環境にやさしい生活や行動を実践します。

◆事業者は…

事業活動に当たって、地球環境や自然環境などに配慮するとともに、商品やサービスの提供を通して、積極的に環境にやさしい生活スタイルを提案します。

◆行政は…

率先して地球環境や自然環境などの保全に取り組むとともに、市民や事業者の活動を支援します。

1 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する

■現状・課題

地球温暖化の進行や気候変動など、地球規模で環境問題が深刻化しています。また、身近な視点からの環境問題への関心も高まっています。こうした中、環境問題に的確に対応していくため、市民一人ひとりの行動によって、地球温暖化を抑制し、資源循環型の環境にやさしい社会を形成していくことが重要になっています。

■取組の基本方向

「脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する」ため、市民の環境を守る意識を高め、行動につなげるための「環境保全行動の推進」、温室効果ガスの排出を抑制するための「地球温暖化対策の推進」、限りある資源の有効活用を図るための「ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進（3Rの推進）」、廃棄物処理における環境負荷を最小限に抑えるための「廃棄物の適正処理の推進」、公害などの快適な生活を阻害する要因を未然に取り除くための「良好な生活環境の確保」に、重点的に取り組めます。

■基本施策目標

市民、事業者、行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっていきます。

■重点事業

事業名	目的	内容	スケジュール				
市民の省エネルギー・省資源型行動の促進	二酸化炭素などの温室効果ガスの削減のため、市民の省エネルギー・省資源型の行動やライフスタイルを促進する。	◆もったいない宣言 ⁴⁰ の普及促進 ◆新エネルギー・省エネルギー機器の普及促進 ◆エコドライブの普及促進など	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							
新たな資源化事業の導入	ごみの発生抑制や循環型社会の形成のため、新たな資源化事業を導入する。	◆「その他プラスチック製容器包装」の分別導入 ◆市民協働による生ごみの資源化ルートの構築 ◆廃食用油の資源化事業 ◆バイオマスの利活用	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							

⁴⁰ もったいない宣言 7つの項目からなる「もったいない宣言」の内容に取り組むことを各家庭が宣言し、地球温暖化防止や3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進する取組

■ 施策の体系

1 環境保全行動の推進

● 施策目標

市民が、環境にやさしい社会の形成に向け、環境保全に取り組んでいます。

● 施策指標

指標名	現状値 (H18実績)	目標値 (H24)
家庭版環境ISO認定家庭数	661世帯	2,000世帯

【基本事業】

● 環境学習の推進

- ・ 環境情報の整備と提供
- ・ 環境リーダー等人材育成の推進
- ・ 環境学習の場と機会の提供

● 環境配慮行動の促進

- ・ 主体別・事業別・地域別環境配慮指針の推進
- ・ 環境管理活動（環境ISO）の推進
- ・ 「市役所ストップ・ザ・温暖化」の推進

2 地球温暖化対策の推進

● 施策目標

市民が、地球温暖化の抑制を図るため、温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいます。

● 施策指標

指標名	現状値 (H15現在)	目標値 (H24)
市民1人・1事業者当たりの温室効果ガス削減割合（排出量）	— 〔市民 2.70 t〕 〔事業者 145.30 t〕	17% 〔市民 2.25 t〕 〔事業者 121.10 t〕

【基本事業】

● 環境にやさしいライフスタイルの促進

- ・ もったいない全国大会などによる普及啓発
- ・ 市民の省エネルギー・省資源行動の促進

● 環境に配慮したビジネススタイルの促進

- ・ 事業者の省エネルギー・省資源活動の促進

● 二酸化炭素の排出が少ないまちづくりの推進

- ・ 環境配慮型交通体系の確立
- ・ 二酸化炭素吸収のための緑の確保

3 ごみの発生抑制，減量化，資源化の推進（3Rの推進）

● 施策目標

市民が、日常生活や事業活動の中で、限りある資源の有効活用に取り組んでいます。

● 施策指標

指標名	現状値 (H18実績)	目標値 (H24)
市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量	1,003g/人・日	792g/人・日

【基本事業】

● ごみの減量に対する意識の向上

- ・ 教育機関と連携した「ごみ教育」の推進

● 意識啓発事業の推進

● 資源の有効活用の推進

- ・ ごみ分別強化の推進
- ・ 新たな資源化事業の導入

4 廃棄物の適正処理の推進

●施策目標

市民・事業者・行政がそれぞれの役割・責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理しています。

●施策指標

指標名	現状値 (H17実績)	目標値 (H24)
不法投棄発生件数	831件	400件

【基本事業】

- 収集・中間処理体制の適正化の推進
 - ・効率的な収集・中間処理の推進
 - ・不適正搬入防止対策の強化
 - ・廃棄物処理施設の計画的・効率的な整備の推進
- 廃棄物に係る許認可・監視・指導の強化
 - ・不法投棄未然防止への取組の強化
 - ・許可業者への監視指導の強化
 - ・優良事業者評価制度の充実

5 良好な生活環境の確保

●施策目標

大気や水の汚染、騒音など、公害のない良好な生活環境が確保されています。

●施策指標

指標名	現状値 (H19実績)	目標値 (H24)
工場・事業所数に対する公害苦情件数の割合	3.8%	2.7%

【基本事業】

- 環境調査、監視等の充実
 - ・大気汚染、水質汚濁、騒音等の監視の強化
 - ・各種環境調査の充実
- 発生源対策の充実
 - ・事業者指導の強化
 - ・近隣公害対策の充実
 - ・環境に悪影響のある物質への対策

[政策の柱] Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために

[基本施策]

2 良好な水と緑の環境を創出する

■現状・課題

水と緑に恵まれた本市には、古くから市民の生活を支えるとともに、市民に癒しや憩いを与え、原風景として愛されてきた豊かな自然環境が数多く残されています。これらの自然との共生を深め、次の世代へとしっかりと引き継いでいくため、美しく豊かな水と緑の環境を創出していくことが重要になっています。

■取組の基本方向

「良好な水と緑の環境を創出する」ため、河川の治水対策や水辺に親しめる環境づくりを進めるための「快適な河川環境の創出」、自然に対する意識を高めるための「自然環境保全の推進」、限りある緑を守り、育てるための「緑の保全・育成」に、重点的に取り組みます。

■基本施策目標

市民が身近に自然と親しめる良好な水と緑の環境が創出され、自然との共生が深まっています。

■重点事業

事業名	目的	内容	スケジュール				
河川整備事業	住宅などへの浸水被害を解消するとともに、良好な河川環境を創出するため、治水と環境の調和に配慮した河川整備を行う。	◆都市基盤河川：御用川，奈坪川の整備 ◆準用河川：越戸川，西川田川，駒生川の整備 など	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">—————→</td> </tr> </table>	前期	後期	—————→	
前期	後期						
—————→							
緑地・樹林地等の保全	市街地に残る貴重な自然を守るとともに、豊かな緑に親しめる場を確保するため、緑地・樹林地等の保全を行う。	◆公有地化による緑地保全の推進 ◆地域地区制を活用した民有地による緑地・樹林地の保全	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">—————→</td> </tr> </table>	前期	後期	—————→	
前期	後期						
—————→							
都市緑化活動の推進	多面的な機能を有する豊かな緑の環境を充実するため、都市緑化活動を推進する。	◆民有地・民間施設の緑化推進 ◆市民の手による森づくりの推進	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">—————→</td> </tr> </table>	前期	後期	—————→	
前期	後期						
—————→							

■ 施策の体系

1 快適な河川環境の創出

● 施策目標

環境と調和のとれた快適な河川環境が創出されています。

● 施策指標

指標名	現状値 (H19.5 現在)	目標値 (H24)
自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率	53.3%	57.8%

【基本事業】

- 治水対策の推進
 - ・ 河川整備事業
 - ・ 流域の治水対策の推進
- 水辺に親しめる空間の創出
 - ・ 周辺環境と調和した川づくりの推進
 - ・ 水辺環境整備事業
- 河川機能の保全
 - ・ 河川維持管理
 - ・ 河川愛護活動の促進
 - ・ グラウンドワーク⁴¹の継続と充実

2 自然環境保全の推進

● 施策目標

人と自然との共生により、豊かな自然環境が守られています。

● 施策指標

指標名	現状値 (H18 実績)	目標値 (H24)
主要河川の水質調査における環境基準（BOD）の達成率	87.7%	95.0%

【基本事業】

- 環境保全意識の醸成
 - ・ 自然環境の保全、保護啓発事業の実施
 - ・ 大気・水環境保全に係る啓発事業の実施
- 自然環境保全対策の推進
 - ・ アドバイザー制度を活用した自然環境保護、保全対策の推進
 - ・ 自然環境に関する調査の有効活用
 - ・ 公共用水域における水質保全の推進

3 緑の保全・育成

● 施策目標

市民・事業者の主体的な活動により、都市の緑化や樹林地の保全が図られています。

● 施策指標

指標名	現状値 (H19 実績)	目標値 (H24)
(財)グリーントラスト ⁴² うつのみや緑地保全活動参加人数	2,920 人/年	3,500 人/年

【基本事業】

- 緑地保全活動の推進
 - ・ 緑地・樹林地等の保全
 - ・ 市民組織による緑地保全活動の促進
- 都市緑化の推進
 - ・ 都市緑化活動の推進
 - ・ 中心市街地緑化事業
 - ・ 市民組織による都市緑化活動の促進

⁴¹ グラウンドワーク 市民・事業者・行政が協力しながら展開する身近な地域の環境改善活動

⁴² グリーントラスト（運動） 緑を大切に考える市民一人ひとりが、お金や知恵や労力を出し合って、身近な緑を守り、つくり、育てて次代に伝えていこうという運動

3 上下水道サービスの質を高める

■現状・課題

顧客ニーズの多様化や高度化により、高品質な水道水の供給が求められているほか、危機管理意識の高まりにより、ライフラインとしての水道についても、災害や事故発生時の対応力の向上が求められています。また、生活環境の快適性や利便性ととも公共用水域の水質保全が求められているほか、都市化の進展や集中豪雨により、雨水の流出量が増大し、なお一層浸水被害の解消が求められています。こうした中、安定性や効率性の高い信頼される経営を確立し、顧客満足度を向上させていくためには、上下水道サービスの質をさらに高めていくことが重要になっています。

■取組の基本方向

「上下水道サービスの質を高める」ため、水道水の品質を高め、安定的な給水を確保するための「水道水の安心給水の推進」、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るための「下水の適正処理の推進」、環境負荷の低減を図るための「上下水道施設・資源による環境保全の推進」、顧客満足度の向上や経営基盤の強化を図るための「顧客重視経営の推進」に、重点的に取り組めます。

■基本施策目標

水道水の高品質化や安定給水、生活排水の適正処理などにより、市民の上下水道サービスへの満足度が向上しています。

■重点事業

事業名	目的	内容	スケジュール				
災害や事故に強い水道の整備	地震等災害時においても安定した給水が確保できるよう、災害や事故に強い水道の整備を推進する。	◆老朽施設（浄水場・取水場）の耐震化 ◆配水池の貯水能力の向上 ◆老朽配水管の布設替	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">—————→</td> </tr> </table>	前期	後期	—————→	
前期	後期						
—————→							
合流式下水道 ⁴³ の機能改善	合流式下水道区域において、大雨時に雨水とともに未処理の汚水が越流し、公共用水域の水質悪化を招くため、合流式下水道の機能改善を推進する。	◆雨水吐口へのスクリーン設置 ◆貯留施設の設置	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">—————→</td> </tr> </table>	前期	後期	—————→	
前期	後期						
—————→							
雨水幹線等の整備	市街地における浸水被害の解消を図るため、雨水幹線等の整備を推進する。	◆緊急度の高い重点排水区の雨水幹線等の整備 ・重点排水区：鶴田川，西川田川，江川，新川 など	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">—————→</td> </tr> </table>	前期	後期	—————→	
前期	後期						
—————→							

⁴³ 合流式下水道 汚水と雨水を同じ管きよで排除する下水道

■ 施策の体系

1 水道水の安心給水の推進

● 施策目標

高品質な水が安定して給水され、市民が安心して水道水を利用しています。

● 施策指標

指標名	現状値 (H18実績)	目標値 (H24)
老朽配水管更新率	0% (H20より実施)	78%

【基本事業】

- 水道水の高品質化の推進
 - ・ 水道水の水質管理の充実
 - ・ 高度浄水システムの導入
 - ・ 貯水槽水道管理の充実
- 安定給水の確保
 - ・ 安定水源の確保
 - ・ 災害や事故に強い水道の整備
 - ・ ISO9001⁴⁴の推進

2 下水の適正処理の推進

● 施策目標

生活排水と雨水が適正に処理され、市民の快適な生活環境が確保されています。

● 施策指標

指標名	現状値 (H18実績)	目標値 (H24)
合流式下水道改善率	0% (H20より実施)	65%

【基本事業】

- 生活排水の適正処理の推進
 - ・ 公共下水道（污水管渠）の整備
 - ・ 合併処理浄化槽設置の促進
 - ・ 合流式下水道の機能改善
 - ・ 処理場・ポンプ場の増設
- 雨水対策の推進
 - ・ 雨水幹線等の整備
 - ・ 雨水貯留浸透施設設置の促進
- 下水道の適正な管理
 - ・ 下水道施設の適正な維持管理
 - ・ 下水道施設の計画的な改築更新

⁴⁴ ISO9001 企業や団体がその顧客に提供する製品やサービスの品質を維持、向上させることを目的とした、品質マネジメントシステムの国際規格（国際標準化機構による規格）

3 上下水道施設・資源による環境保全の推進

●**施策目標**

上下水道の施設・資源が有効活用され、環境負荷が低減されています。

●**施策指標**

指標名	現状値 (H18 現在)	目標値 (H24)
水道施設の二酸化炭素 排出量削減率	— (基準年)	△14.0%

【基本事業】

- 上下水道施設の有効活用
 - ・小水力発電⁴⁵の推進
 - ・太陽光発電の推進
- 上下水道資源の有効活用
 - ・下水汚泥等の有効活用
 - ・下水処理水の再利用

4 顧客重視経営の推進

●**施策目標**

顧客を重視した経営により、顧客の満足度が向上しています。

●**施策指標**

指標名	現状値 (H17)	目標値 (H24)
顧客満足度	64%※	70%

※推計値

【基本事業】

- 顧客サービスの高品質化
 - ・マーケティング調査の強化
 - ・受付サービスの総合窓口化の推進
- 経営基盤の強化
 - ・財政構造改革計画の推進
 - ・民間的経営手法の活用

⁴⁵ 小水力発電 小規模で建設費・運用費の安い水力発電

4 快適な住環境を創出する

■現状・課題

少子高齢化の進展や、ライフスタイル・家族形態の変化などにより、市民の住宅や居住環境に対するニーズが多様化しています。こうした中、市民のゆとりある住生活を実現するため、快適な住環境を創出することが重要になっています。

■取組の基本方向

「快適な住環境を創出する」ため、幅広い居住ニーズに対応するための「快適な住宅の供給と取得支援の充実」、安全で環境に優しい住宅の普及促進を図るための「住宅の安全性・環境性の向上」、良好な居住環境を形成するための「居住環境の向上」に、重点的に取り組みます。

■基本施策目標

市民が良好な居住環境の中で、安全で環境にやさしい住宅で快適に暮らしています。

■重点事業

事業名	目的	内容	スケジュール				
都心居住促進事業	中心市街地を賑わいと魅力のある快適な住空間とするため、都心部への定住を促進する。	◆若年夫婦世帯家賃補助 ◆地域優良賃貸住宅供給促進事業 ⁴⁶	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							
住宅・建築物の耐震化促進、普及啓発事業	地震時における市民の安全を確保するため、住宅・建築物の耐震化を促進する。	◆耐震診断、耐震改修補助 ◆防災マップ等による普及啓発	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							
市街地再開発事業の促進	中心市街地の活性化や、安全・安心で快適な居住環境を整備するため、市街地再開発事業を促進する。	◆宇都宮馬場通り西地区市街地再開発事業 ◆宇都宮駅西口第四B地区市街地再開発事業 ◆宇都宮千手・宮島地区市街地再開発事業 ほか	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							
魅力ある都市景観づくり事業の推進	地域特性を生かした魅力ある景観を保全・創出するため、「景観計画 ⁴⁷ 」などを活用し、個性ある景観の形成を図る。	◆大規模行為の事前届出制度 ◆景観形成重点地区の指定 ◆景観重要建造物等の指定	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							

⁴⁶ 地域優良賃貸住宅供給促進事業 民間事業者等に対し、建設費や家賃の一部を補助することにより、高齢者、子育て世帯等向けの良質な賃貸住宅の供給促進を図る事業

⁴⁷ 景観計画 景観法に基づき、建築物の建築などの行為を規制・誘導し、良好な景観の形成に関する目標や方針等を示した計画

■ 施策の体系

1 快適な住宅の供給と取得支援の充実

● 施策目標

市民が、それぞれの人生設計にかなった住居や住まい方を選択し、快適に暮らしています。

● 施策指標

指標名	現状値 (H19.10 現在)	目標値 (H24)
地域優良賃貸住宅の供給戸数	212 戸	346 戸

【基本事業】

- 住宅セーフティネット機能の向上
 - ・市営住宅の供給
 - ・民間賃貸住宅の活用
- 多様な居住ニーズに対応した支援の充実
 - ・地域優良賃貸住宅供給促進事業
 - ・都心居住促進事業
 - ・住宅取得者の安心確保の推進

2 住宅の安全性・環境性の向上

● 施策目標

市民が、安全で環境にやさしい住宅で生活を送っています。

● 施策指標

指標名	現状値 (H19.9 現在)	目標値 (H24)
住宅の耐震化率	80.3%	86.4%

【基本事業】

- 安全に配慮した住まいづくりの推進
 - ・住宅・建築物の耐震化促進、普及啓発事業
 - ・住宅性能表示制度の利用促進
 - ・建築士による住宅相談事業
- 環境に配慮した住まいづくりの推進
 - ・住宅の省エネルギー化の促進
 - ・住宅用太陽光発電システムの設置促進

3 居住環境の向上

● 施策目標

快適な住生活を送ることのできる良好な居住環境が形成されています。

● 施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
地区計画 ⁴⁸ 導入地区数	19 地区	24 地区

【基本事業】

- 良好な居住環境基盤の形成
 - ・市街地再開発事業の促進
 - ・土地区画整理事業の推進
- 地域が一体となった居住環境形成の促進
 - ・地区計画制度の活用
 - ・魅力ある都市景観づくり事業の推進

⁴⁸ 地区計画 良好な都市環境の整備と保全を図るために地区独自のまちづくりのルールを定める地区単位の都市計画